ISSN 1882-2460

農中総研 調査と情報

2015.9（第50号）

■ 視　点 ■

農協改革における准組合員制度の論点 …… 斉藤由理子 …… 2

■ レポート ■

● 農林水産業 ●

大潟村水田農業の動向 …… 藤野信之 …… 4
生乳生産基盤の強化に向けた生産現場での取組み …… 平田郁人 …… 6
日本公庫の農業貸付金残高の増加とその要因 …… 長谷川晃生 …… 8
地方創生における農林水産業
―企業の農業参入に着目して― …… 石田一喜 …… 10

● 農漁協・森組 ●

深化が期待される農業界と経済界との連携 …… 小針美和 …… 12
漁協による地域住民に向けた活動
―2014年度漁協アンケート調査から― …… 田口さつき …… 14
ドイツにおけるエネルギー協同組合の新たな展開
―再生可能エネルギー政策の動向をふまえて― …… 寺林暁良 …… 16

● 経済・金融 ●

最近の米国の個人消費
―所得動向に見合った新たな消費パターンの可能性― …… 趙　玉亮 …… 18

■ 寄　稿 ■

地域経済における「稼ぐ力」としての農業
札幌学院大学 経済学部 准教授　佐々木　達 …… 20

■ 現地ルポルタージュ ■

JF全漁連によるシンガポールの日本食レストラン …… 亀岡鉱平 …… 22
国産材時代を目指して岐阜県に大型製材工場が始動 …… 安藤範親 …… 24

■ 最近の調査研究から ■

当社の定期刊行物に掲載された論文を紹介するコーナー …… 26

■ あぜみち ■

農作物ブランド化の事例「湘南小麦」
食育イベントプロデューサー　青沼一彦 …… 28

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は，筆者の個人見解である。

農林中金総合研究所

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

農協改革における准組合員制度の論点

常務取締役　斉藤由理子

1　准組合員をめぐる２つの論点

農協の准組合員制度の論点として、従来より提起されてきたものは、大きく次の２つであろう。

第１に、日本の農協は「農業者の協同組織」であるとして、農業者ではない准組合員は、この農業者の協同組織の組合員としては、矛盾した存在ということである。

第２に、准組合員には、議決権や選挙権などが認められていないため、協同組合原則にかなっていないという点である。「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」の第２原則では、「(前略)組合員はその政策決定、意思決定に積極的に参加する。(中略)単位協同組合では、組合員は(一人一票という)平等の議決権をもっている。(後略)」としている。

2　農協改革における論点

今回の農協改革で問題になっているのは、第１の点である。規制改革会議の答申には准組合員数が正組合員数を上回っていることや信用事業の拡大により、農業者の協同組織としての性格が変わっているのではないかという懸念も書かれているが、以下の首相の答弁をみれば、准組合員へのサービスによって正組合員へのサービスがおろそかにならないように、准組合員の事業利用規制を検討するということが明らかになっている。

2015年５月14日の衆議院本会議で、安倍首相は「農協はあくまで農業者の協同組織であり、准組合員へのサービスのため、正組合員である農業者へのサービスがおろそかになってはなりません。一方で、農協は、過疎化、高齢化等が進行する農村社会において、実際上、地域のインフラとしての側面を持っているのも事実です。こうしたことを踏まえ、今回の法案では、准組合員の利用規制について、５年間、正組合員と准組合員ごとの利用量や地域におけるサービスの状況を把握し、今回の農協改革の成果も見きわめた上で、結論を得ることとしたものであります。」と答弁を行っている。

3　准組合員へのサービスにより、正組合員である農業者へのサービスはおろそかになるか

准組合員へのサービス提供により正組合員へのサービス提供がおろそかになると考えられるのはどのような場合か。そのルートは次の２つであろう。

第１のルートは、准組合員へのサービスに、より多くのまたは質の高い資源(ひと・もの・かね)を配分し、その結果、農業者向けの事業への資源配分との格差が生じる場合である。

しかし、多くの農協では、総合事業トータルで利益を出すなかで、部門別損益では営農指導や農業関連事業の赤字を金融・共済事業の黒字で補うことが続いている。赤字を縮小する努力はむろん必要だが、農業経営の低収益性等からやむをえない面もある営農・農業

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

関連の赤字を、准組合員も利用する他事業の黒字が補うことで、営農・農業関連事業に対して、その生産性や収益に見合う以上の資源が投入されてきたといえる。

第２のルートは、組合員が利用する施設や事業量には上限があって、准組合員が利用することで、農業者である正組合員が利用できなくなる場合である。

貯金や貸出、共済などでは考えにくいが、特に葬祭場、病院、介護施設などの生活関連施設、集出荷施設や倉庫などの農業関連の共同利用施設には、一定期間に利用可能な事業量には明確な上限があるだろう。しかし、事業量が拡大し収益が増加することが見込めれば、准組合員の利用を制限するのでなく、事業量に見合う施設や担当者を備えて、規模の経済によりサービスの向上や価格引下げをはかることが正組合員にとっても望ましいし、現実に行われていることであろう。行政の農協等への「総合的な監督指針」（15年３月最終改正）も、准組合員について「事業運営の安定化を図り、正組合員へのサービスを確保・向上する上でも、事業分量を増大することが望ましい」としている。(注)

4　農業者へのサービス向上のために

前述のとおり、現段階でも准組合員の利用は、正組合員の利用を妨げておらず、むしろ農業者へのサービス向上につながっている。このことを踏まえたうえで、准組合員の事業利用を前提として、農業者へのサービスを一層向上させるためにはどのようなことが考えられるか。

前述の第１のルートへの対応策としては、JAグループの自己改革にもある信用・共済事業の事務負担軽減等も含めた、農業者向けの事業力の強化がまずあげられる。

第２のルートに関連しては、准組合員が、消費者として農産物の地産地消を行う、あるいは様々な形で農作業を行うなど地域農業に積極的に関わることが、農業者にプラスの効果をもたらすと考えられる。農産物直売所の施設の規模は限定されていても、消費者の需要が増え、それに見合う供給ができれば、農業者の売上増加につながる。

また、単に農産物の購入にとどまらず、准組合員が地域農業や地域の農産物をより深く理解することや、消費者としてのニーズを直接農業者に伝えることで、地産地消は持続的なものとなるだろう。農協本体も作業受託などの支援を農業者に行っているが、農業に興味を持つ准組合員が、直接農家で農作業を手伝うことや、また、耕作放棄地に農協が貸農園や農業体験が可能な農場を作り、そこで准組合員が様々な形で農作業に関わることも可能である。こうした形で、准組合員は農業者、そして地域農業を応援することができる。

農協は職員が一方的にサービスを提供するだけの機関ではない。協同組合の本質は、組合員の相互扶助であり、この組合員には正組合員も准組合員も含まれている。地域農業の振興に、正組合員、准組合員、職員がともに取り組むことが、農協の望ましい姿だと思う。

（さいとう　ゆりこ）

(注)石田正昭「農協法改正案を検証する　准組の利用権を侵害」（日本農業新聞、2015年４月20日）で指摘されている。

大潟村水田農業の動向

主席研究員　藤野信之

1　発足と経緯

大潟村は、国営八郎潟干拓事業によって出現した、秋田県男鹿半島にある新開の水田農業村である。1957年に着手され77年に完工、地区面積1.7万ha、農地1.2万ha（入植者への配分は９千ha）、入植者589戸、当初配分15ha/戸の大規模水田農業地域である。

発足当初は10ha規模の水稲単一経営だったが、70年から始まった米の生産調整を受けて、73年に村の指針である「営農計画」が「当分の間、田と畑の面積をおおむね同程度とする15ha規模の田畑複合経営を行うこと」とされ、第１～第４次入植者には５haが追加配分され、第５次入植者には15haの農地配分が行われた。

しかし、76年には国の通達によって稲作上限は8.6haとされ、それを超える畑作物は原則的に転作奨励金の交付対象外とされ、また、泥湿地がゆえに湿潤を嫌う大豆、麦の生産には向かないことから生産調整不参加者が続出し、かつてヤミ米騒動があったことでも知られている。畑作物が全て転作扱いになるのは19年後の89年である。(注1)

2　生産調整の参加急増ともち米産地化

生産調整への参加動向を見ると、2009年でも参加農家率は50％、転作面積達成率は31％と不参加者が多かったが、10年からの戸別所得補償制度がその加入要件に生産調整参加を据えたこと、加工用米が水田活用の所得補償交付金（転作奨励金）の対象（２万円/10a）となったことから一挙に加工用米による転作が増え、転作面積達成率は80～95％へと急増した。(注2)

転作作物である加工用米の主力は「たつこもち」「きぬのはだ」といったもち米である。今や秋田県のもち米は北海道、新潟、佐賀に続く４番手の生産量を誇り、秋田県産ではそのほとんどを大潟村が占めている。(注3)

加工用米は、うるち米であればコンタミ（混米）の心配がなく作りやすいことから生産量が増えて値崩れを起こしているが、もち米だと国産志向の米菓業界等の需要が強く、価格も維持されている。加工用米は（株）大潟村カントリーエレベーター公社（以下「CE公社」）や（株）利活用秋田などの集出荷団体と実需者との価格交渉の影響力が強まってきている。(注4)

他方、米粉用米にも力を入れており、（株）大潟村あきたこまち生産者協会はコメピューレ（米をすりつぶし、裏ごしし、煮詰めた食材）を開発したネピュレ（株）と14年４月に業務提携し、コメピューレの原料米生産も拡大しつつある（東洋経済オンライン14.10.28）。

3　面積・生産高に見る複合経営の内容

「営農計画」が田畑複合経営志向となったとはいえ、大潟村で水稲の占める割合は圧倒的で、作付面積で96％（13年）、生産高で97％を占める。麦類は生産高で５百万円（0.05％）、大豆で138百万円（1.4％）、野菜その他で152百万円（1.5％）を占めるに過ぎない。畜産、花卉、小豆もあるが、面積、生産高は微々たるものである。(注5)

したがって、大潟村は実態上、当初どおりの稲単一経営地帯といえよう。そこを加工用米（もち米）転作という切り札で切り抜けさせたのは、大潟村利活用協議会（（株）利活用秋田の前身）の影響が大きかったとされる。(注6)

4　主食用米の集出荷

主食用米の農協系統集出荷は、CE公社が担っている。1968年に、第１次入植者の米の集

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

出荷のためにカントリーエレベーター１号基が建設されたが、農協創設前だったために、当初の運営主体は八郎潟新農村建設事業団であり、秋田経済連を経て、70年から現在のCE公社となった。現在の出資比率は、利用農家56％、大潟村29％、大潟村農協13％である。(注7) 大潟村農協は、全国でも珍しい米の集出荷、販売のない農協となっている。また、CE公社の施設自体は年数を経ており、円滑な維持管理が課題となる段階に入っている。

5　担い手の動向

15年３月時点で、認定農業者は472経営体で、うち法人が20ある。10年の戸別所得補償制度開始に伴い、認定農業者数はほぼ倍増した。これは、制度開始により認定農業者の「生産調整参加」要件が撤廃されたためと考えられる。

認定農業者の年齢構成は40～49歳が37％と多く、次いで50～59歳28％、65歳以上13％、60～64歳12％と全国平均と比べると相対的に若いが、高齢者も56名を占めており、また配偶者を得ていない者も50名程度いる。(注8)

6　経営収支の動向

単位当たりの稲作収支について見ると、米生産費（10a、利子・地代加算前）は全国同規模平均より高い。大潟村において大型農機の償却費負担が大きいことが要因と考えられる。

農家１戸当たりの近年の経営収支を見ると、粗収益が20百万円、経営費が10百万円で、稲作所得は10百万円程度だったが、14年産米では米価の低下、米の直払い交付金の半額化等で稲作所得は２百万円程度減少するものと見込まれる。(注9) 米価低下が進むと、農機の更新が困難になると考えられる。

7　規模拡大の進展と日本の水田農業への示唆

興味深いのは、大潟村でも規模拡大が進行していることである。入植時には589経営体全てが15haの経営規模でスタートしたが、15年４月現在では506経営体で平均17.8haとなっている。入植時比で83戸が離農するなかで、規模がほぼ入植時のまま（15ha）の経営体は246（49％）と半数を割っており、16～20ha規模は108経営体（21％）、21～25haは75（15％）、26～30haは22（４％）、31～35haは12（２％）、36ha以上でも14（３％）あり、入植時を下回るものが、11～13haで８（２％）、10ha以下は20（４％）ある。(注10)

入植者のうち20戸は農地全てを貸し付けており、大潟村全体での借入耕地面積および経営耕地面積に対する割合は412ha（4.6％）と都府県平均の25.3％には遠く及ばないが着実に増加しており、離農者の耕地面積1,245haに対して33％を占める。規模拡大した231経営体の農地調達は、村内農地のほか、村周辺水利権者の農地買取り等である。(注11) 今後、高齢化や後継者不足で一層の規模拡大が進む可能性が高いといえる。

いずれにしろ、大規模水田経営のモデルである大潟村で高齢化や後継者不足が進んでいることは、専業・規模拡大路線だけでは水田農業を救えないことを示しており、改めて米価の維持・向上もしくは何らかの所得下支え策と、多様な農業の共存、新規就農支援策の強化や経営継承制度の拡充等が求められているといえよう。

（ふじの　のぶゆき）

（注１）大潟村（2015）「大潟村農業の紹介」３月、**（注２）（注５）（注７）**も同じ。
（注３）米穀安定供給確保支援機構調べ、筆者大潟村聞取り調査。
（注４）筆者大潟村聞取り調査。
（注６）筆者大潟村、大潟村農協聞取り調査。
（注８）（注１）に同じ、筆者大潟村農協聞取り調査。
（注９）（注10）筆者大潟村農協聞取り調査（農協試算値）。
（注11）2010農林業センサス、（注９）に同じ。

生乳生産基盤の強化に向けた生産現場での取組み

専任研究員　平田郁人

昨年発生したバターの品薄を端緒として生乳生産力が注目されている。本年３月に農林水産省が策定した「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」でも、生産者戸数の減少など生産基盤弱体化により生乳生産量が減少し、このまま放置すれば酪農の持続的発展に支障が生じかねないとの懸念が示された。同方針では、コントラクター等の推進とともに、省力化機械の導入により労働負担の軽減を図ることを、担い手確保の一つの対策としているが、具体的に生産現場でどのような取組みが行われているのかを紹介する。

1　生乳生産量の推移と酪農政策の動向

都府県の生乳生産量は減少基調で推移しており、また、北海道は09年頃まで増加してきたが、その後停滞している（第１図）。生産減少の要因の一つは担い手不足によるものだ。背景には、酪農ヘルパー制度の創設・普及でかなり緩和されたとはいえ、酪農固有の周年で拘束されるという労働負荷がある。一方、生乳取引は量販店の影響力が著しく大きく、適正な生乳価格の形成が阻害され、酪農家の労働に見合う所得が得難くなっているという状況がある。

このため自民党では、本年７月に農林水産戦略調査会・農林部会合同会議等を相次いで開催し、「今後の生乳流通・取引体制等のあり方について」を決定した。この内容は、酪農家の所得向上に向けた乳価交渉力の強化等を目指し、指定団体の再編や生乳取引への入札制導入等を盛り込んだものであり、農林水産省に対し関係団体等への指導を求めており、今後は与党・政府一体での酪農家の所得向上対策を進めることとしている。

2　酪農生産現場での取組み

(1)　広島県酪農協の取組み

生産現場でも生産力強化の取組みが進められている。広島県酪農協の生乳出荷戸数138戸の酪農家のうち、45歳以下の経営主は34名、後継者が決まっているのは31名と状況は厳しい。これに対し組合は、「おかげさま・やり甲斐・

第１図　国内生乳生産量と乳製品輸入の推移

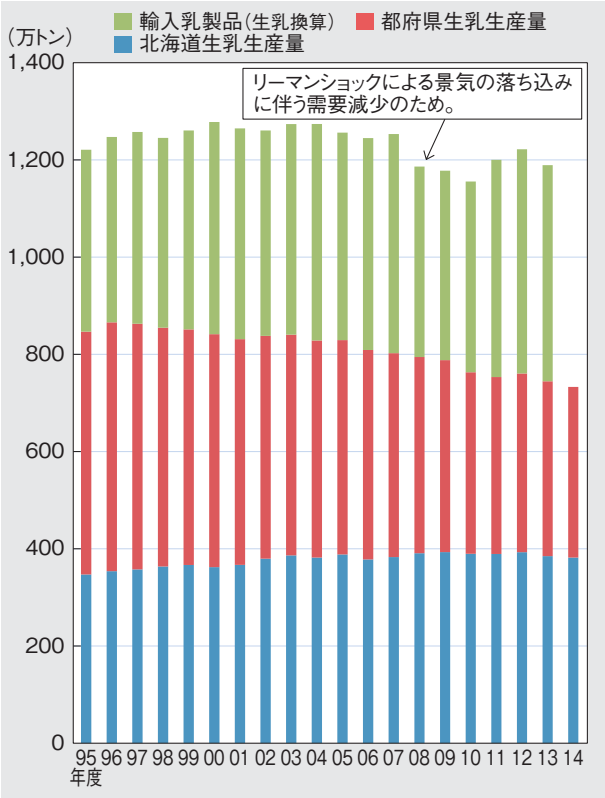

資料　「牛乳乳製品統計」「食料需給表」（農林水産省）
（注）　2014年度の乳製品輸入についてはデータ不詳につき未表記。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

生き甲斐酪農8020」のキャッチフレーズを掲げ、年齢80歳まで経産牛20頭を飼育し月額20万円の手取り乳代を確保しようと組合員によびかけている。年金収入と併せて組合員の生活基盤と管内の生産基盤の安定を図ろうとするものである。農業者年金制度は、農業を継続しても老齢年金を受給することができる。幸せな老後に対する考えは労働観を含めた個人の価値観等により異なるが、「健康、経済的基盤、社会との繋がり」が要件であるとの考えにたつならば、気持ちにも張りが出る酪農経営への従事は必ずしも組合員にとって辛いことばかりとは言えないだろう。

ただし、本取組みを実現するためには、高齢な酪農家の労働負担を減らすようなハードとソフトが求められる。訪問したある酪農家では、酪農家自らが移動し、かがんで搾乳するパイプライン・ミルカーに比べ搾乳作業を大幅に軽減するミルキング・パーラー（牛が自ら搾乳機に入るように動機づけし搾乳する施設）を導入し労働負担を軽減させている。

(2)　北海道の酪農家の取組み

北海道の酪農家の平均総飼養頭数は118.6頭／戸と都府県（同52.6頭／戸）の２倍以上であり、飼養技術でも先進的な経営が多く、搾乳ロボット（写真）を活用し労働負荷軽減・規模拡大を図っている例もある。搾乳ロボットの取扱いでトップシェアの㈱コーンズ・エージ―によると、搾乳ロボットの７割近くは北海道で使用されている。

訪問した酪農家は家族２名で215頭飼養を実現している。ロボットの価格は１セット３千万円弱と大きな投資を要し、ロボット導入に伴う技術の修得も求められるとのことであったが、訪問先では３か月程度の習熟期間で実用に問題ないレベルまで到達したとのこと。

搾乳ロボット（画像提供：㈱コーンズ・エージー）

搾乳ロボットは牛が自然に入るように給餌を行い、レーザースキャニングで素早くカップを装着、３Ｄカメラでその後の動きを把握しロボットアームの位置を調整する等搾乳作業をほぼ自動で行う。これに加え、搾乳成分の分析・異常乳の検知、ICタグ耳標による個体識別を行い、餌の食べ方による発情時期予測等の充実した飼養管理も可能である。また、北海道では、大型のミルキング・パーラーを設置して、総飼養頭数が千頭を超えるメガファームと呼ばれる大規模化した経営体もある。

3　期待される系統団体の役割

後継者や新規就農者による担い手確保は確かに重要ではあるが、人口が減少するなか容易なことではない。高齢者や規模拡大を志向する酪農家を支援するための省力化機械の導入も生乳基盤強化に向けた一つの取組みであり、JAを始めとする系統団体は、これらの活用も視野に入れ組合員と今後の経営に向き合う必要があろう。とはいえ、多額の投資を要するものが多く、新技術の開発動向等を注視するとともに、足腰の強い酪農経営に資するために、施設を低価格化し供給する努力、適切な導入是非の判断や金融対応を併せ行っていかなければならない。

（ひらた　いくひと）

日本公庫の農業貸付金残高の増加とその要因

主任研究員　長谷川晃生

日本政策金融公庫（農業関係）（以下「日本公庫」[注1]）の貸付金残高は、農業を取り巻く環境悪化や農業者の高齢化による投資意欲減退等のため、1990年代前半以降、前年比減少が続いていた。しかし、11年度末から、増加に転じている。以下では、ここ数年の日本公庫の残高増加の要因を、農業経営体の設備取得等向けのスーパーＬ資金（以下「Ｌ資金」）の分析を通して明らかにする。

1　全体残高の増加はＬ資金が牽引

最近10年間の日本公庫全体と主要資金の貸付金残高の前年比増減額をみたのが第１図である。全体残高は07年度末以降、減少幅が縮小し、11年度に増加に転じている。07年度からの減少幅縮小には、同時期にＬ資金への無利子化措置[注2]が実施され、同資金が大きく増加したことが影響している。

また、07年度には一時的な経営悪化のための長期運転資金である農林漁業セーフティネット資金が新設され、10年度には農業改良資金の貸付業務が都道府県から日本公庫に移管された。11、12年度末は、Ｌ資金の前年比増加額が縮小するなかで、両資金の増勢が全体の残高増加に寄与した。

そして、13、14年度末に、再びＬ資金は大きく増加し、全体の伸びを牽引した。この増加の背景には、12年度に国が無利子化措置の対象資金等の見直しを行い、それまで対象であった農業近代化資金が除外され、Ｌ資金のみとなったこと、13年度は14年度からの消費税増税を見込んだ農業機械需要が発生し、それに伴う貸付があったこと等が挙げられる。

第1図　日本公庫（農業）の主要資金残高の前年比増減額の推移

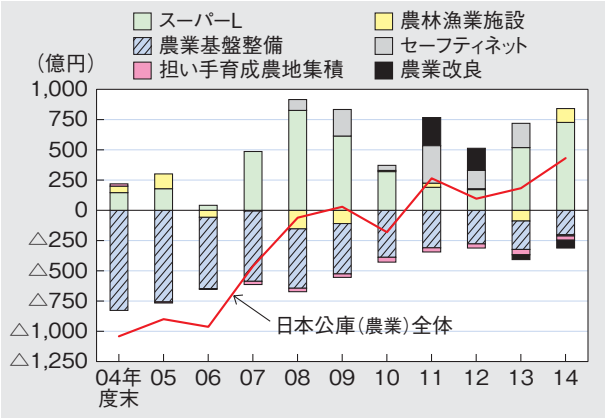

資料　日本公庫、農林漁業金融公庫「業務統計年報」各年度版、以下同じ
（注）　ここ数年の残高増減に影響している主要6資金を掲載。

2　足元でＬ資金残高が全体の過半を占める

日本公庫資金の残高構成の変化をみると、04年度末時点では、圃場整備や農村環境整備のための農業基盤整備資金残高が、Ｌ資金を上回っていた（第２図）。

農業基盤整備資金が長期的に減少した一方、Ｌ資金が増加したため、日本公庫全体に占めるＬ資金残高の割合は、直近時点で53.9％となり、04年度末の24.8％から大きく上昇している。

3　経営部門別には肉用牛、資金使途別には長期運転資金が増加

ここで、Ｌ資金の貸付先の経営部門と資金使途に関する各年度の貸付金額（以下「新規実行額」）の変化をみることにする。

経営部門別には、ここ数年、畜産のなかで

第2図　日本公庫（農業）の主要資金残高の推移

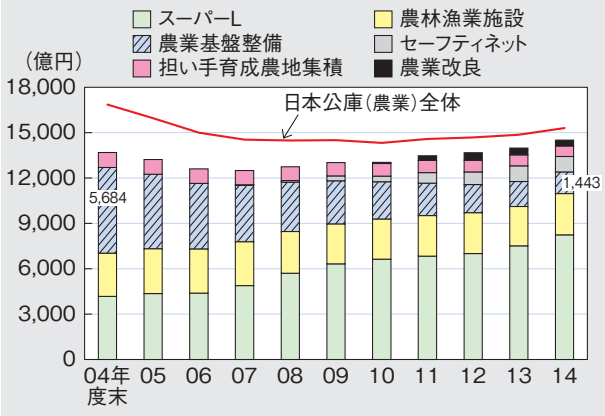

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第1表 経営部門別のスーパーL資金の新規実行額

（単位　億円）

	04年度	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14
L資金全体	595	646	522	996	1,401	1,292	1,084	984	1,097	1,514	1,882
うち肉用牛	63	89	74	179	227	185	180	202	206	331	436
酪農	186	170	113	144	247	213	174	129	166	216	282
稲作	68	65	51	157	208	216	127	118	139	241	197
養豚	73	86	68	106	151	188	131	110	100	107	179
採卵鶏	44	49	56	82	85	94	80	91	84	85	173
施設野菜	34	36	41	44	78	62	60	55	74	128	164

（注）　14年度の実行額が多い上位6部門について掲載。網掛けは当該年度で最も実行額が多い部門。

も特に肉用牛が大きく伸びている。04年度の新規実行額は、酪農、養豚、稲作、肉用牛の順であった（第１表）。その後、肉用牛の新規実行額は徐々に増加し、10年度以降は、他部門に比べて最も多い。

また、資金使途のうち長期運転資金等の一般長期の新規実行額は、データ未公表のため把握できない10、11年度を除くと、増加傾向にあることがわかる（第３図）。特に12年度以降、一般長期が大きく増加し、L資金の新規実行額全体に占める同使途の割合は、04年度の18.6％から14年度の40.3％へと大きく上昇している。

肉用牛の資金使途については、一般長期の新規実行額が設備を大きく上回っており、12年度の165億円、13年度の275億円、14年度の379億円へと、足元で大幅に増加している。これまで、肉用牛経営体の規模拡大等に伴う長期運転資金需要については、地銀等が対応するケースがあり、国内銀行の農業向けの貸付金残高の増加の一因とされてきた。しかし、14年度末に、国内銀行の貸付金残高(注3)が前年比減少に転じており、L資金の動向が影響しているものと推察される。

4　日本公庫の役割は民業補完

日本公庫の貸付金残高は、国の無利子化措置等を背景としたL資金の増加や、新資金の創設等により、全体として増加している。特に13年度からは、L資金の増勢が全体の残高増加に寄与しているが、その要因としては、肉用牛を中心とした長期運転資金の貸付伸長が挙げられる。

第3図 資金使途別のスーパーL資金の新規実行額

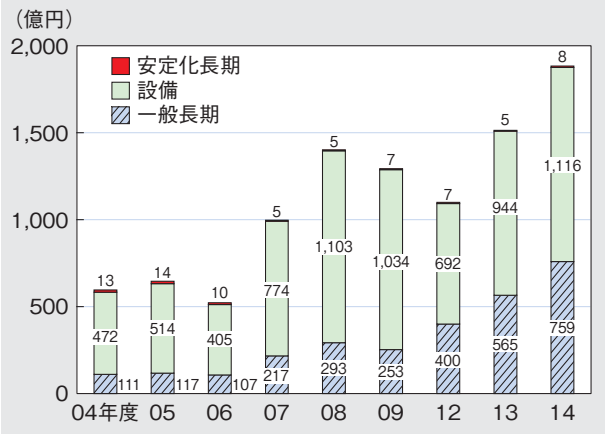

（注）１　「設備」とは、農地や農業用施設等の取得等に必要な資金、「一般長期」とは家畜購入、肥料代、飼料代の支払い等経営改善に必要な資金、「安定化長期」とは、負債整理等の経営安定化に必要な資金。
２　10、11年度はデータ未公表のため非掲載。

無利子化措置により日本公庫資金の有利性があることは、民間金融機関にとってみれば、プロパー資金の貸付減少に繋がることが懸念される。本来、政策金融は民業補完を旨とするため、民間金融機関の対応が難しい分野に注力すべきであり、日本公庫と民間金融機関の役割について慎重に議論される時期を迎えているものと考える。

＜参考文献＞

・長谷川晃生（2014）「最近の主な農業制度資金の制度変更と貸付動向」『農中総研　調査と情報』11月号

（はせがわ　こうせい）

（注１）日本公庫は08年に農林漁業金融公庫等の政府系金融機関が統合して設立。本稿では統合前の農林漁業金融公庫についても日本公庫と表記。

（注２）国は07年度からL資金と農業近代化資金を対象に無利子化措置を実施。無利子化の適応期間、対象となる経営体は年度により異なる。

（注３）日銀公表の、国内銀行の残高は、農業だけでなく、林業も含んでいる。

地方創生における農林水産業
──企業の農業参入に着目して──

研究員　石田一喜

1　「ローカル・アベノミクス」の推進

2015年６月に閣議決定された「『日本再興戦略』改訂2015」は、地方創生と成長戦略を車の両輪とした「ローカル・アベノミクス」の推進による地域経済の活性化を目指している。15年改訂版の特徴は、「ローカル・アベノミクスの成功なくして、経済成長はない」と記述するほど「ローカル・アベノミクス」を強調している点にあり、同じく15年６月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」はその実現に向けた「地方創生の深化」を目指している。

2　地方創生における農林水産業

地方ほど、より広く農林水産資源が存在していることを踏まえれば、地方創生および「ローカル・アベノミクス」は農林水産業を無視して検討するわけにはいかない。

地方創生における農林水産業の位置付けは、「まち・ひと・しごと総合戦略」（以下「総合戦略」）が最もよく示している。そこでは、「地方における安定した雇用を創出する」ことを第一の基本目標にあげ、新規に創出される30万人分の雇用のうち、５万人を農林水産分野において見込んでいる。

こうした雇用創出は、成長戦略が掲げる「農林水産業の成長産業化」と結びつき、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に沿って、企業の農業参入や企業の持つ資金やノウハウの活用を重視している。実際、地方創生には活力創造プランの発想が強く反映されており、「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」には「企業等の地方拠点強化」や「農村地域への農業関連産業等の導入促進」が明記されている。つまり、農林水産分野に関する「ローカル・アベノミクス」の枠組みは、基本的に外部からの企業や人の誘致を強く期待する内容になっている。

3　地方創生と地域再生計画

内閣府地方創生推進室の整理によれば、総合戦略と地域再生計画の関係は第１図のような包含関係にあり、総合戦略の核となるプロジェクトの内容は再生計画に具体的にみることができるとしている。

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局も同様の整理(注1)を行っており、総合戦略は基本目標と方針を示すもので、地方創生の枠組み内で具体的に実施される内容は「地域再生計画」（以下「再生計画ないし計画」）に示される

第1図　地域再生計画と総合戦略の関係

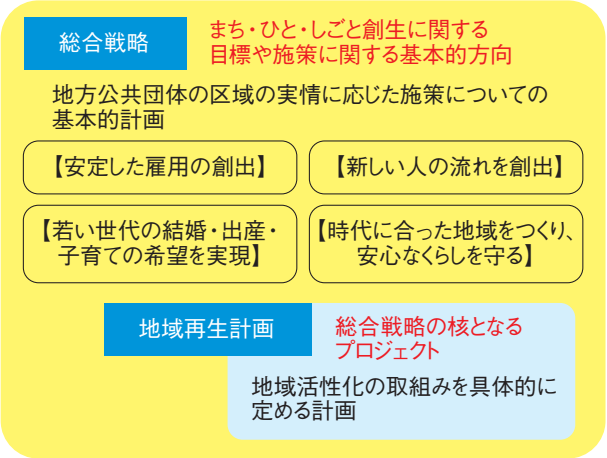

資料　内閣府地方創生推進室(2015)「地域再生計画による地方創生」

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

と述べている。

ここであげられている再生計画は、「地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生」を目的 として、05年４月施行の「地域再生法」に基づいて作成されるものであり、地方創生に先駆けて創設されている。既に認定された計画も多く、05年６月から15年６月までの10年の間に1,903の計画が認定され、計画に基づいたインフラ整備向けの地域再生基盤強化交付金や地域再生戦略交付金の交付につながっている。

こうした地域再生の枠組みは、14年９月の地方創生関連２法案の閣議決定を契機として、手続の簡素化が進められるとともに、急速に地方創生との関係強化がはかられている。14年９月以降に認定された205の地域再生計画をみると、計画の内容も地方創生に沿ったものが増加しており、これまで認定された計画よりも外部の企業や人の誘致を計画の中心に据えたものが多くなっている。

4　農業に関係する地域再生計画

例えば、富山県富山市の再生計画は、市が耕作放棄地24haを大規模な優良農地に転換する整備を行い、「企業や新規就農者等の意欲的な農業の担い手に貸与」することを通じて、エゴマの産地化とそれを原料とする薬剤の製造という地域的にまとまりのある６次産業化の実現と雇用の新規創出を目指している。

また、愛媛県西条市の再生計画は、住友化学が資本金の94％を出資して設立した農業法人と、住友化学と運送会社２社が資本金の86％を共同出資して設立したカット野菜工場の２つを拠点とする「総合６次産業都市」化を進める計画を打ち出している。この計画によって、新たな野菜産地の形成と生産された野菜を利用した加工の実現を目指している。

以上２つは、新たな活力ある地域づくりのためのビジョンを提供するモデルとして、14年５月に全国33か所が指定されている「地域活性化モデルケース」にも含まれている計画である。その意味で、これらの計画は「ローカル・アベノミクス」が想定する典型的な事例として考えることができ、成功すれば全国的に推進されることが予想される。

5　連携を深めようとする企業と地方行政

帝国データバンクが14年に実施した調査(注2)によれば、企業の半数以上が地方創生に関心がある。特に「金融」「建設」「農林水産」分野の企業の地方創生への関心が高く、その割合は各分野とも６割を超えている。

このように企業側には地方創生の取組みに関わりたい意向が強く存在する。また、自治体側にも企業と連携したい意向が存在する。これらを併せて考えると、農業分野の取組みでも、計画の中心・核を企業とする計画が今後増加すると予想される。こうした形で進められる地方創生の取組みが、どのような事業計画や体制のもとで農林水産業を含む地域経済の活性化を目指しているのか。この点について、今後も注視していくことにしたい。

（いしだ　かずき）

（注１）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局（2014）「地方公共団体が作成する『地域再生計画』と『まち・ひと・しごと創生総合戦略』との関係について」参照。

（注２）帝国データバンク（2015）「地方創生に対する企業の意識調査」参照。

深化が期待される農業界と経済界との連携

主事研究員　小針美和

1　活発化する農業界と経済界との連携

近年、企業による農業参入や、農業者と企業との連携が活発化している。2013年４月に経団連が会員企業・団体（約1,600社・団体）を対象に行った農林漁業等の活性化に向けた取組みに関するアンケート調査では、150社・団体から292件（うち農業関連が216件）の具体的な事例について回答があり、11年の調査（236件、うち農業関連が173件）から増加している。この背景には、日本経済や農業を取り巻く環境が大きく変化するもとで、農業界・経済界双方の連携へのニーズが拡大しており、両者の重なり合う領域が大きくなっていることがあると考えられる。

農業界においては、農業経営体の規模拡大に伴って、これまでとは質が異なる、既存の農業界の知見のみでは解決が困難な経営課題に直面し、農業以外の知見・ノウハウの活用を望む農業者が増えている。

例えば、稲作では、各所に点在する多数の圃場について筆ごとの作業管理を効率的に行うことが課題の一つとなっており、その解決策として製造業の生産管理のノウハウを取り入れる動きがみられる。

また、畜産においては、飼養頭数の増加に伴い、大量の糞尿処理や伝染病防止のための対策がより重要となっている。これらの解決にケミカル分野の技術が活用できるのではないかとの期待も大きい。

一方、経済界は、国内の人口減少や経済のグローバル化が進展するもとで、農業に新たな可能性や商機を見いだしている。例えば、経済同友会は、政策提言「人口減少社会にどう対応するか ―2050年までの日本を考える―」のなかで、今後、人口減少や新興国の成長等による日本の経済力低下がもたらす課題として、食料・エネルギー等輸入購買力の低下を取りあげ、その解決方策の一つとして日本の食糧の「自給力」、すなわち国内農業の強化が必要であるとしている。また、国際的な環境問題、食糧問題への意識が高まるなかで、それらに貢献する分野として農業に着目し、そこに自社の知見を生かせると考える企業も増えているとみられる。

日経BP社が実施した製造業の技術者を対象としたアンケート調査によれば、「農業関連事業が製造業にとって魅力的であると思う」の回答割合は81.7％と８割を超えており、その理由（複数回答）として「技術面でのテコ入れで発展する余地が大きい」との回答が65.8％、「ものづくりの知見やノウハウを活かす余地が大きく事業拡大が見込める」が55.0％にのぼっている。(注)

2　政策も連携を後押し

安倍政権下の農政においても、日本農業の競争力強化を図るうえで、産業界・経済界との連携により、その先端技術やノウハウを農業界に導入していくことが重要であるとされている。

例えば、「日本再興戦略」においては、担い手の米生産コスト削減目標達成に向けて「資材・流通面での産業界の努力も反映」することとしている。

また、「農林水産業・地域の活力創造プラン」においては、「経済界の知識や知見も活用」して、生産性の向上や農業イノベーションを推し進めていくこととされ、経済界との連携の

進捗を活力創造プランにもとづくフォローアップ項目の一つとしている。

これを受けて、農林水産省は、農業を営む法人・個人と農業以外の業種の企業等が連携して行う、コスト低減や収益性向上等を目的とした先端技術・ノウハウの実証事業を支援する「農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業」を措置しており、14年度に16件、15年度では14件のプロジェクトが採択されている。

3　JAグループと経団連も連携強化を推進

経団連とJAグループも、経済界と農業界の連携により活力ある農業・地域づくりの実現を加速することが必要であるという認識を共有している。連携を拡大・深化させるための起点となるプラットフォームとして、13年11月に「経済界と農業界の連携強化ワーキンググループ」(以下「WG」)を設置した。

14年５月には「活力ある農業・地域づくり連携強化プラン」が公表されている。同プランでは、基本姿勢や取組方向を整理したうえで、①企業ノウハウの活用による法人の育成や資材コスト低減、ICT活用等の「生産イノベーション」、②国産農畜産物を活用した加工品開発や物流効率化等の「物流・加工イノベーション」、③輸出や地産池消、日本型食生活の拡大等の「国産農畜産物需要拡大」の３つの重点戦略分野を定めている。このように、経団連・JAグループとして両者共通の方針が打ち出されるのは初めてのことである。

その後のWGの会議においては、農業界から課題等(ニーズ)が提起され、経済界からは17社による技術・資材等(シーズ)についてプレゼンがなされた。それらの内容を踏まえてニーズとシーズをマッチング、全農(県本部)等と企業との間で具体的な提携プロジェクト創出に向けて個別協議を行っている。

「ビール酵母を活用した農業資材による収量増加・品質向上」といった事業化・新規取扱に向けて具体的に検討が進められているものから、「農業・IT・エネルギーを融合したスマートアグリコミュニティー」のように、大きなテーマで今後更に研究を進めていくとしているものまで内容によって進捗状況はさまざまであるが、現在、20テーマで取組みが進められている(第１表)。

経団連・JAグループでは、今後も継続してWGの仕組みを活用するとしている。WGのもとに連携事務局を設置し、現在進行中の案件の管理とともに新たな提案を随時受け付け、両者のマッチングを図る。

第1表　提携プロジェクトの概要

分科会区分	テーマ分類	件数
生産イノベーション	新資材・栽培技術	3
	農業ICT	7
	低コスト農業を実現する新しい営農モデル	3
物流・加工イノベーション	国産農畜産物の物流・加工価値向上	2
	新たな国内物流拠点・スキーム	1
国産農畜産物需要拡大	国産農畜産物の商品価値向上	1
	輸出物流機能・インフラ	2
	輸出増大に向けた販売促進	1
計		20

資料　経団連記者発表資料

4　求められる連携の継続と深化

これらの連携は緒に就いたばかりのものも多く、今後取組みを進めていくなかで新たに顕在化してくる課題もあろう。中長期的な視野をもって課題解決を図りながら相互理解を深めていくことで、よりよい連携関係を構築していくことが求められる。

(こばり　みわ)

(注)日経BP社が14年７月31日～９月９日にweb上で実施したアンケート。メールニュース配信サービス「日経ものづくりNEWS」「NEニュース」の読者にURLを告知。回答数は972。

漁協による地域住民に向けた活動
──2014年度漁協アンケート調査から──

主任研究員　田口さつき

1　漁協調査について

漁業者の協同組合である漁協は、販売事業を中核とするなど、職能組合としての性格が強い。しかし、それだけでなく、組合ごとの濃淡はあれども地域社会の生活基盤を支える役割も果たしてきた。

当総研が実施した「2014年度漁協アンケート調査」（以下「漁協調査」）は、13事業年度に組合員や地域住民に対して取り組んだ活動について尋ね、漁協626組合と広域合併漁協(注)の140支店・支所から回答をいただいた。その結果の概要を紹介する。

2　地域住民に向けた活動

漁協調査では、下枠の選択肢から、実施した活動全てに回答をお願いした。なお、以下では①～⑩の活動を地域住民に向けた活動と呼ぶ。

> ①伝統行事・祭り②海産物販売を行う地域のイベント（定期市と伝統行事・祭りを除く）③魚食普及活動④交流・教育活動（遊漁・マリンスポーツを除く）⑤地域住民への声かけ・見守り⑥地域住民の生活支援⑦寄付・募金・バザー⑧学校給食への海産物の提供⑨福祉施設等への支援⑩その他⑪特にない

この結果、「⑪特にない」と回答した100組合と全ての選択肢に無回答の15組合を除く、651組合（全体の85.0％）がなんらかの地域住民に向けた活動を行ったことがわかった。また、活動の種類は平均して１組合当たり3.13であった。

個々の活動においては、「伝統行事・祭り」（49.0％）、「交流・教育活動」（46.6％）、「寄付・募金・バザー」（45.6％）、「海産物販売を行う地域のイベント」（43.7％）の回答割合が４割を超える（第１図）。

「その他」としては、海岸清掃、町民へのホタテ無料配布、ボランティア団体等の現地での支援（岩手県）、海岸線一帯の監視活動、独居老人を招いた会食会などが挙げられた。

3　活動の実績

地域住民に向けた活動に取り組んだ651組合に対し、当該活動の実績を尋ねた。

まず、「活動実績が５年以上」のものは、「伝統行事・祭り」が最も高く72.0％である（第２図）。聞き取りでは、えびす祭り、神楽、魚供養など、漁業者の団結の象徴であるとともに

第１図　漁協が取り組んだ活動（N=766、複数回答）

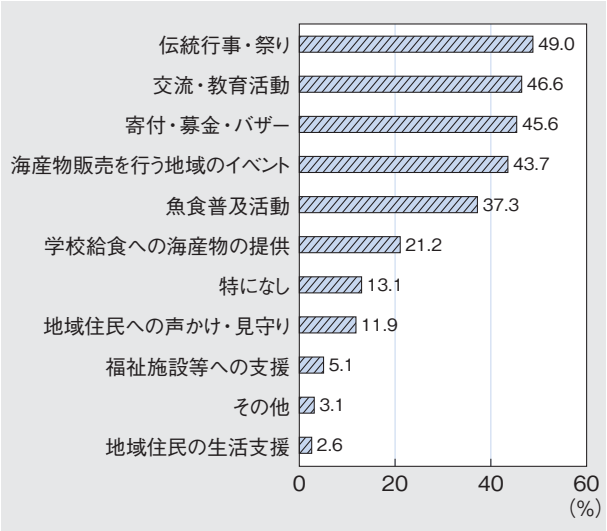

（注）　広域合併漁協については、本店・本所を除き、支店・支所を含む。以下同じ。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第2図 活動実績が5年以上

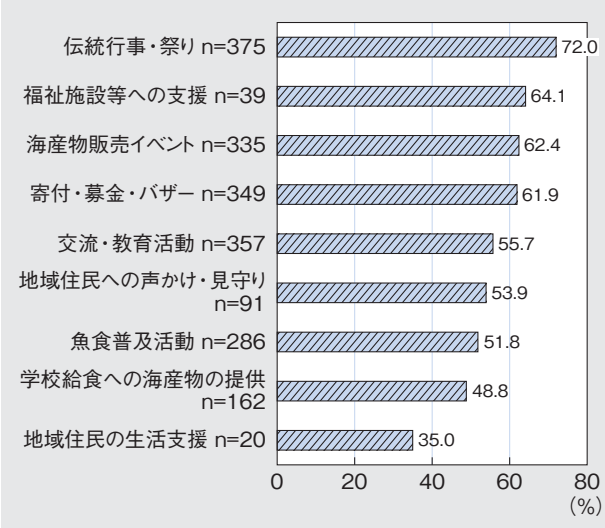

第3図 外部の組織や地域住民から活動継続の要望が強い

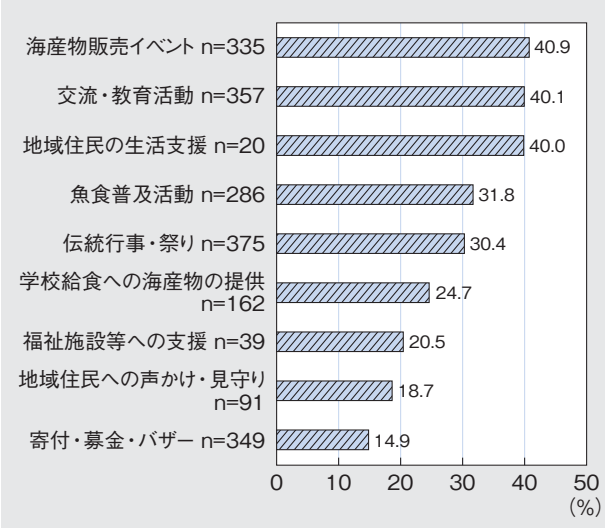

漁村文化を今に伝えるものが多かった。また、「福祉施設等への支援」「海産物販売イベント」「寄付・募金・バザー」も６割を超える。

次に、地方公共団体など外部の組織や地域住民から活動継続の要望が強い活動は、「海産物販売イベント」「交流・教育活動」「地域住民の生活支援」が４割を超える（第３図）。ただし、多くの漁協は活動をPRすることは積極的に行っておらず、知られていないがために外部からの評価を得ていない可能性があることには注意されたい。

4　漁協の地域への思い

地域社会における組合の果たすべき役割・使命について自由記入をお願いしたところ、「（地域の消費者へ）安全安心な水産物の供給」という意見が多く集まった。また、地域の基幹産業である漁業の発展が地域社会に貢献するとの意見も多く寄せられた。

このほか、漁業が盛んな地域は条件不利地域が多いこともあり、「本来組合員の為の組織であっても、小さな集落の中でいずれ全体を手当てしていく存在になるのかと思っています」との記述もあった。実際に離島では、急病人等の搬送や当直による夜間の警備なども行っている漁協がある。

漁協が必ずしも人員や財源が潤沢でないなかでもこうした活動を続けている背景には、組合員のニーズだけでなく、地域社会の一員であるという自覚がある。ただし、経営環境が厳しさを増すなか、継続が困難になる可能性は否定できない。漁業関連の県および全国組織としては、漁協が地域に根差した活動をしていることを正確に把握し、単協に代わり適切に情報発信する、漁協と他の組織が協力し活動を続けるための組織風土の在り方を考えるなどの支援が必要だろう。

（注）広域合併漁協とは、宮城県漁業協同組合、秋田県漁業協同組合、山形県漁業協同組合、石川県漁業協同組合、京都府漁業協同組合、鳥取県漁業協同組合、漁業協同組合JFしまね、山口県漁業協同組合、佐賀玄海漁業協同組合、佐賀有明海漁業協同組合、大分県漁業協同組合の11組合である。以下では、支店・支所も１組合として数える。

＜参考文献＞

・農林中金総合研究所（2014）『2014年度漁協アンケート調査結果』総研レポート　27基礎研No.3

（たぐち　さつき）

ドイツにおけるエネルギー協同組合の新たな展開
──再生可能エネルギー政策の動向をふまえて──

研究員　寺林暁良

1　ドイツのエネルギー協同組合

ドイツでは、2000年に固定価格買取制度(FIT)などについて定めた再生可能エネルギー促進法(EEG)が導入されたことを契機に、各地にエネルギー協同組合が立ち上がっている。協同組合の中央組織であるドイツ協同組合ライファイゼン協会(DGRV)によると、その数は14年末時点で822組合にのぼり、地域からのエネルギー転換の担い手として重要な役割を果たしている。

EEGは、再生可能エネルギー発電設備による発電コストの低下を反映させるため、あるいは電力料金に上乗せされる賦課金を抑制するため、順次改正が進められている。こうしたなかで14年８月に行われたEEG改正は、「FITの出口」とも位置付けられているが、小規模な再生可能エネルギー設備の新設にとって逆風となるような内容を含むことから、エネルギー協同組合に対しても大きな影響を与えかねない。

2　14年のEEG改正の内容

14年のEEG改正では、電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合を2050年までに80％以上まで高めるとの目標が維持されるなど、再生可能エネルギーを推進するスタンス自体は据え置かれた。

ただし、今回の改正で推進の対象となったのは大規模集中型が中心の洋上風力発電であり、小規模分散型の設備については太陽光や陸上風力がそれぞれ年間2,500MW(１MW＝1,000kW)まで、バイオマスは同じく100MWまでという実質的な導入上限が設定されるなど、優先度が低下した印象をぬぐいきれない内容となった。

また、FITに代わる制度として、500kW超(16年１月からは100kW超)の新規発電設備に「市場プレミアム制度(FIP)」が本格導入された。FIPとは、固定買取価格と電力取引市場の１か月平均価格との差額から算出されたプレミアムを発電事業者の売電額に上乗せする制度である。同制度のしくみは複雑であり、市場取引に参加するノウハウも時間的余裕もない小規模事業者の参入を困難にしている。

さらに、17年からは、固定買取価格を決定する手続として、入札制度が本格的に導入されることとなった。限られた導入枠をめぐっての入札では、競争力のある大手事業者が有利となるため、やはり小規模事業者の参入は難しくなるとみられている。

そのほか、再生可能エネルギーの小売を優遇するグリーン電力制度の廃止や、再生可能エネルギー電力の自家消費に対する賦課金制度の導入なども、小規模事業者に不利となりうる内容である。

3　エネルギー協同組合の事業モデル

以上のような14年のEEG改正は、エネルギー協同組合にとっても発電設備の新設を難しくする内容だといえる。ただし、これによってエネルギー協同組合の事業モデルが崩されたわけではない。むしろ、こうした事態のな

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

かで、エネルギー協同組合は新たな事業モデルを確立しつつあるといえる。

例えば、複数の個人事業者やエネルギー協同組合から電力を集め、一括して電力の市場取引を担う「二段階目のエネルギー協同組合(売電の連合会のような協同組合)」が各地に設立しつつある。市場取引に関するノウハウ等に乏しい小規模な協同組合であっても、それを専門的に担う協同組合に委託することによって、発電事業に参入できるようになるのである。

また、エネルギー協同組合の役割は、発電事業にとどまるものではなくなりつつある。近年増えつつあるのが、熱供給事業や送配電事業に取り組むエネルギー協同組合である。地域熱供給事業は、バイオマス発電で副次的に生じる熱などを利用して、村内に張り巡らせたパイプラインから各家庭の暖房や給湯設備に熱を供給するしくみで、すでに120組合が取組みや準備を進めている。また、大企業から送配電網を買い戻し、組合員の手で送配電事業を行おうという協同組合は、地方都市のみならず、ベルリンなどの大都市にも誕生している。

そもそも、エネルギー協同組合のうち65組合は、100年以上の歴史を持ち、各地域でエネルギーの配送・供給を担ってきた伝統的な協同組合である。各地でエネルギー自立が目標に掲げられるなかで、エネルギーインフラの自主管理という事業を再評価する動きが強まっているのである。

4　エネルギー転換から地域活性化へ

さらに、既存のエネルギー協同組合が地域活性化の担い手としても展開しつつある。発電事業などである程度成功をおさめたエネルギー協同組合のなかから、生活や福祉などの事業に取り組む事例が広がっている。

例えば、バイエルン州グロースバールドルフのエネルギー協同組合は、村内４か所で合計462kWの太陽光発電所での発電事業と625kWのバイオガス発電設備による発電・地域熱供給事業を行っているが、光熱費の安さを掲げることで村に140人の雇用規模を持つ工場を誘致することに成功したことから、この従業員用の住宅供給事業の検討を進めている。また、協同組合メンバーを中心に、ヘーゼルナッツ栽培事業や養魚事業など、新たな地域産品づくりの取組みが始まっている。

また、ヘッセン州オーデンヴァルトのエネルギー協同組合は、80か所の屋根への太陽光パネル設置や２か所での太陽光発電所、９本の風車設置などで合計11MWの再生可能エネルギー設備を導入してきた。協同組合が次に取り組んだのが、デイケアや保育園などの各種サービスを提供する「エネルギーの家」という施設の建設だった。この施設は1,500人収容の催事場も備えており、地域の人びとが集う拠点となっている。

5　エネルギー協同組合の示唆

ドイツでは、EEG改正によって小規模な再生可能エネルギー設備の新設が難しくなっていることは確かであるが、エネルギー自立の担い手として、あるいは地域活性化の担い手として、エネルギー協同組合の存在感はますます高まっている。

地域の自立と内発的発展につながるエネルギー協同組合の取組みは、「地方創生」が注目される日本にとっても大きな示唆を与えてくれるといえるだろう。

（てらばやし　あきら）

最近の米国の個人消費

──所得動向に見合った新たな消費パターンの可能性──

研究員　趙　玉亮

2015年初頭の悪天候など一時的な要因が剥落したほか、エネルギー安を背景とした実質所得の増加もあり、米国の個人消費は徐々に回復傾向を強めるとの見方が当初優勢だった。しかし、住宅販売や自動車販売などが好調さを続けている一方、非耐久財消費は期待に反して振るわず、市場では困惑する声も見られる。

以下では、米国における個人消費の直近の動向を整理したうえで、今後の注目点および見通しを検討したい。

1　実質ベースでは堅調な非耐久財消費

個人消費の２割強を占める非耐久財消費は、14年末以降、弱い動きが続いている。第１図が示すとおり、直近の非耐久財消費（名目ベース）は前年比マイナス圏内で推移しており、消費全体を押し下げるように働いた。しかし、価格変動の影響を除くと、非耐久財消費は総じて緩やかな増加傾向をたどっていることが見て取れる。これは、食料品、衣服やガソリンなどによって構成される非耐久財の消費額が、エネルギー安やドル高の進行などを背景に起きた物価下落の影響を大きく受けたことを示唆している。このように、実質ベースで見ると、非耐久財の消費も耐久財やサービスの消費と同じように、堅調であることが見て取れる。低インフレが持続する間は、非耐久財消費は同様な動きを続ける可能性が高いため、名目ベースと実質ベースの動きを区分する必要がある。

第１図　非耐久財消費の増加率推移（前年同期比）

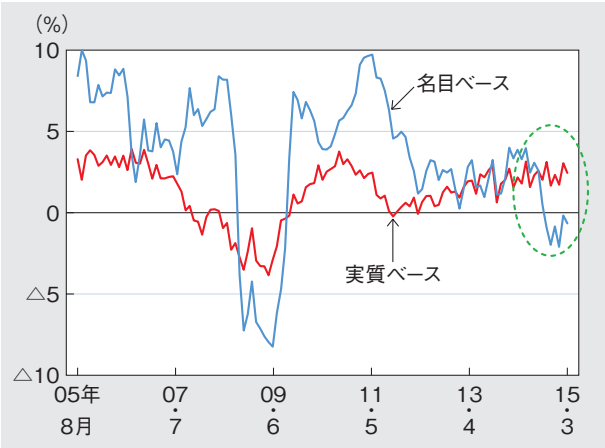

資料　米国商務局、Datastream
（注）　実質ベースの基準年は2009年。

2　利払い費と貯蓄の動向

家計支出のうちの利払い費や貯蓄の動向を見てみよう。リーマンショック以降（08年５月～13年10月）、利払い費は減少あるいは停滞傾向をたどってきた（第２図）。直近は、好調な住宅販売や自動車販売などにより、ようやく加速し始めた。しかし、利払い費の増加率は前年比で0.1％しかなく、金融危機以前（06～07年）の平均（同0.4％）と比べ、まだ非常に低い水準にとどまっている。また、利払い費が可処分所得に占める割合は2.0％と安定的に推移しており、金融危機以前の平均2.8％という水準より家計の金利負担はまだ小さい。

一方、可処分所得から個人消費や利払い費などを除いた貯蓄は、前年比0.3％と利払い費の増加率より高いペースで増加している。もちろん、将来不安への備えから予備的な動機に伴って、貯蓄を増やしている可能性もあるが、最近の堅調な自動車や住宅販売のほか、非耐久財消費も実質ベースでは増加している

第2図　支出面からの可処分所得の寄与度分解（前年同期比、四半期ベース）

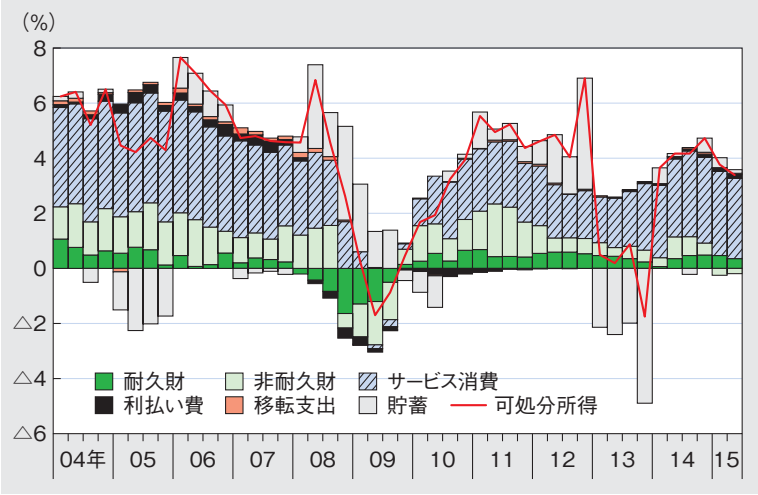

資料　第1図に同じ

ことを考えると、貯蓄の増加は所得増を反映したものとも解釈できる。

以上から、非耐久財消費を含めた個人消費の堅調さや家計状況の改善が同時に見られるということができる。こうした状況は、2000年代初期に見られたような過度な信用拡張に頼って個人消費をけん引するパターンと違い、所得の増加に見合った新たな消費パターンに移りつつある可能性(Bunker(2015))を示している。もしそうであれば、所得や家計の状況を踏まえた個人消費は、今後もより持続性のあるものになる可能性が高い。ただし、現状では大幅な賃金上昇が確認されていないなか、個人消費の増加は、緩やかなものになる見通しである。

3　今後の見通しと注目点

今後の個人消費について、当社は回復が続くと見込んでいる。しかし、以下に示すような点に注意する必要がある。

まず、先行きの個人消費を占ううえで重要な賃上げの動向である。ニューヨーク州をはじめとする多くの地域では、最低賃金の引上げの動きが広がりつつある。また、16年大統領選でも、賃上げが大きな争点の一つになると思われている。賃上げムードが醸成され、かつ実際に賃上げ率の拡大が見られることになれば、先行きの個人消費の下支えになると考えられる。

次に、インフレの動向である。現状では、エネルギー安やドル高の影響でインフレ率は低いままで推移している。ただし、エネルギー安による物価押し下げ効果は秋以降剥落し始めるほか、これまで利上げを織り込んで進行してきたドル高についても、利上げ開始後には不透明性が高まるリスクがある。仮にドル安になった場合、輸入物価の上昇や前述した賃金上昇の拡大に伴い、物価上昇は想定以上に高まる可能性もある。そうなった場合、個人消費は抑制される可能性がある。

最後に、米連邦準備制度理事会(FRB)による利上げについてである。利上げによる金融市場への影響は、限定的であると思われている。それは早い段階で利上げへの織り込みが開始されたほか、そのペースが非常に緩やかなものになると考えられているためである。しかし、量的緩和からの正常化はこれまで経験したことがなく、消費セクターに与える影響は不透明である。とくに利上げ後、金利変動に影響されやすい自動車など耐久財の消費や住宅販売の動きについて、注意深く見る必要がある。

＜参考文献＞

・Nick Bunker(2015), “A New Era of Earnings-led consumption growth?”, Washington Center for Equitable Growth.

（チョウ　ギョクリョウ）

地域経済における「稼ぐ力」としての農業

札幌学院大学 経済学部 准教授　佐々木　達

1　はじめに

日本農業は、国土が南北に長く、季節性を有し、多種多様な農畜産物を生産できるという豊かな地域性を保持しているところに一つの特徴がある。こうした多様な自然条件とその上に展開された社会経済的条件が、各地域に特色ある農業を形作ってきた。そして、もう一つの特徴は、規模拡大や効率化を通じた土地利用型農業による労働生産性が高い地域とブランド化や高品質化による付加価値化に代表される集約型農業による土地生産性が高い地域とが併存しており、農業生産性も多面的な評価ができることにある。

日本農業は、国際競争力に乏しいことや国内市場が縮小傾向にあるという理由から構造改革の必要性が謳われているが、地域的多様性という利点をどのように活かして各地域の農業生産力を引き上げていくのかという問題の立て方が今後の農業再建にとって重要な視点になってくると思われる。本稿では、経済基盤モデルを地域農業に応用することで、「外」で稼ぐ農業と「内」で稼ぐ農業の両輪によって、地域経済を維持ないし成長させる可能性を、北海道十勝地方の大規模畑作地域である音更町の事例を手がかりに論じてみたい。

2　地域経済の基盤産業としての農業

北海道は全国平均よりも速いペースで人口が減少すると予測されている。しかも、人口減少の影響は都市部よりも地方圏、とくに農村部の方が大きいと見られている。人口動向は、地域の経済社会の運営にとって最も基本的な指標であることから、人口をどのように地域に維持・定着させるかは地域経済を維持ないし成長させていく上で重要な課題となっている。他方、農業構造から見れば、北海道のように外延的な規模拡大を進めてきた地域では、担い手が離農者の受け皿として農地を吸収することで効率的な営農体制を確立してきた。ただし、離農者が地域から流出する場合は、地域経済の衰退に歯止めはかからなくなる。北海道では、農業構造の再編と地域経済の成長とが必ずしも直結しないところに問題の難しさがある。

ところで、人口を維持するためには、所得を生み出す産業が地域内に形成されていること、および雇用を確保できる産業が存在していること、これら両者の連関によって地域経済の再生産構造ないしは循環構造が成立しているかが重要になる。このことを経済基盤モデルから見ると、地域外から所得を獲得する基盤産業と地域内で所得を循環させる非基盤産業の二つに分けて考えることができる。前者は、農林水産業がその代表格であり、移出産業とも呼ばれるように所得を獲得する産業を指す。後者は、小売店や飲食店、不動産業などのサービス事業が該当し、域内需要を前提としながら雇用を吸収する産業を指す。理論的には、基盤産業の規模が非基盤産業を規定すると言われている。北海道の場合、基盤産業としての農業がどの程度外貨を稼ぐ競争力があり、そして雇用の波及効果を創出できるかを考えることが重要である。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第1表 音更町民の地場産農産物の購買意欲と食と農への関心

（単位　上段：度数、下段：%）

		音更町の食や農への関心を持ってもらうために必要なこと							
		合計	食育・農業体験の推進	産直市場の拡大	生産者との交流促進	特産品の開発	栽培履歴・方法の表示	その他	無回答
音更町産農産物の購買意欲	全体	380 100.0	42 11.1	200 52.6	24 6.3	34 8.9	21 5.5	21 5.5	38 10.0
	強く、そう思う	99 100.0	14 14.1	51 51.5	10 10.1	6 6.1	6 6.1	6 6.1	6 6.1
	そう思う	252 100.0	25 9.9	143 56.7	11 4.4	23 9.1	14 5.6	12 4.8	24 9.5
	あまり思わない	20 100.0	3 15.0	4 20.0	2 10.0	5 25.0	1 5.0	2 10.0	3 15.0
	全く思わない	3 100.0	- -	- -	1 33.3	- -	- -	1 33.3	1 33.3
	無回答	6 100.0	- -	2 33.3	- -	- -	- -	- -	4 66.7

資料　音更町における地産地消率に関する調査報告書

3　農業の「稼ぐ力」

十勝平野の中央部に位置する音更町は、大規模畑作地域であり総土地面積の52%を農地が占めている。隣接する帯広市のベッドタウン化によって、近年まで人口は増加基調にあった。地域農業の特徴としては、小麦、小豆や人参が市町村別生産量において全国１位であり、他にもブロッコリーやながいも等の生産量も道内トップクラスである。広大な耕地を背景とした土地利用型農業は、地域外から所得を稼ぐ音更町の基盤産業として位置づけられている。

地域経済の成長にとって重要なことは、第一に基盤産業としての農業がどれくらい稼ぐ力があり、雇用吸収力があるのかという点と、第二に地域外で獲得された所得がどれくらい地域内で循環しているかという点である。第一の点については、畑作農業は規模拡大を通じた生産性の高い大規模経営を追求し、都府県と比べても競争力は高い。しかし、雇用吸収力という面では労働生産性の上昇により余剰労働力が発生する。第二の点については、獲得された所得の多くは、地域内で消費する機会が少ないことから地域外に流出しており、域内の所得循環構造や産業間の波及効果が弱いことを指摘できる。

しかし、地域住民の町内産農産物の購買意欲と産直市場の拡大は高い相関関係が認められる（第１表）。このことは、地域外で稼ぐ基盤産業としての農業に加えて、集約型農業を形成することによって地場産野菜や農産物加工の面で雇用を創出しつつ、地域内でも「稼ぐ力」をもつ多様な基盤産業の育成につながる可能性を示唆している。

4　需要が先か、供給が先か？

経済基盤モデルは、需要そのものが外生的に与えられており、供給面での基盤産業のあり方に重点が置かれる。しかし、実際の地域経済は、供給によって需要が喚起される側面と需要によって供給が生み出される側面との組み合わせによって成立している。これまで大規模畑作地域は、農業の「稼ぐ力」を主として域外需要に求めてきた。しかし、今後は域外から所得を稼ぐ農業と同時に域内需要向けのローカルな産業活動としての農業に目を向けていくことが、「稼ぐ力」の強化と地域経済の成長にとって重要となるであろう。

（ささき　とおる）

JF全漁連によるシンガポールの日本食レストラン

研究員　亀岡鉱平

1　世界的な魚介類消費の増加と日本食ブーム

我が国の魚介類消費量は、2003年度において一人当たり64.3kg/年であったが、13年度には48.8kg/年となっており（粗食料ベース）、10年間でおよそ25%減少した。他方で、世界的には魚介類消費は拡大基調にあり、世界の一人当たり魚介類消費量は、1999年における15.7kg/年から2009年には18.5kg/年に増大した（以上農林水産省「食料需給表」およびFAO STAT「Food Balance Sheet」に基づく水産庁の算定）。また、健康志向を背景とした世界的な日本食ブームのなかで、世界の日本食レストラン数は06年の約24,000店から、13年には約55,000店へと急増している（農林水産省（2013）「日本食・食文化の海外普及について」）。

このような魚介類の国内消費減、それとは対照的な世界的消費増、そして日本食ブームといった事情を背景に、JF全漁連は輸出促進事業に注力しており、そのためのアンテナショップとして、15年１月にシンガポールに日本食レストラン「JF神田わだつみ」（以下「当店」）をオープンさせた（写真１）。

写真１　JF神田わだつみ正面玄関

2　本物志向・品質重視

当店は、JF全漁連初の海外店である。魚料理を中心に提供し、鮮度、扱う魚種の多様さや珍しさをセールスポイントにしている。シンガポール国内には実に多くの日本食レストランが存在しているが、日本産の素材を用いて、和食の様式や本来的あり方を的確に伝えているレストランは決して多くない。例えば寿司のネタはノルウェー産のアトランティックサーモンに偏重しており、寿司の見た目も伝統的な日本の寿司とは異なるものが提供されている。当店は、シンガポールにおける数少ない本物志向の魚料理専門日本食レストランとして、独自性を発揮している。

当店で提供される料理は、寿司、刺身、天ぷら等多岐にわたる。なかでも生食用に提供される魚介類に関しては、鮮度の維持が最も重要な課題となる。当店で提供される生鮮魚介類は、築地市場を経由し成田空港から空輸されシンガポールに到着する。その後シンガポール食品獣医庁（AVA）による検疫、シンガポール国内の配送を経て店頭で提供される。物流の所要時間としては、日本国内の料理店で提供される場合にプラス一日を要するイメージである。JF全漁連は、高コストではあるものの信頼できる運送会社を利用することでトラブルやロスの懸念の小さい物流を実現し、シンガポール向け輸出として実現可能な最高水準の鮮度維持を達成している。こうした鮮度・品質を重視したJF全漁連の選択は、The Business TimesやThe Straits Timesといったシンガポール現地有力紙における当店の高評価につながっている。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

3　各県・地域の特産品フェア

当店では、２週間程度の県・地域別フェアをこれまで連続して企画し、フェア期間中は各県・地域の特産品を用いた懐石料理を提供している。この企画の背景には、シンガポール人に日本産魚介類の多様性をPRしつつ、彼らの感度を確かめることで今後の販売戦略につなげていく意図がある。これまでのフェアで取り上げられた地域と魚介類(一部)を列挙すると、愛媛(タイ、ブリ)、宮崎(カツオ、カンパチ)、兵庫(ホタルイカ、タイ)、長崎(アオリイカ、トビウオ)、三陸(ウニ、エゾイシカゲガイ、ギンザケ、ホヤ)となっている(写真２)。今後も千葉、静岡、青森、九州、北陸等の地域が順次フェアで取り上げられる予定となっている。全国組織であるJF全漁連が、単協や県漁連では取り組み難い海外事業を担うことで、日本からの輸出拡大に貢献するとともに、JFグループ全体としての輸出に対する問題意識の向上が期待される。

4　シンガポール人の食の好みにいかに対応するか

現地で当店を取材した際に、店長から現地シンガポール人の食の好みとそれへの対応について料理人ならではの興味深い話を聞くことができた。

まず、食材や調理に関して、シンガポール人は、甘いもの、脂こいもの、柔らかいものを好み、すっぱいもの、塩辛いものを嫌う傾向があるという。このため当店では、しょうゆはテーブルには常置せず、日本で使用するしょうゆに加え、シンガポール人用の甘めのものも別に用意し、顧客に合わせて提供し分けている。

一般的にシンガポールでは、淡泊な魚種は生食用としては好まれない傾向にあるが(そのためフグの輸出は成功しないと言われている)、

写真２　三陸産のウニ等を用いた海鮮丼

歯ごたえのある明石の天然タイは好評だったという。また、ホヤは思いのほか好評で、癖のある味の魚介類は好まれる傾向があるかもしれないとのことであった。

次に料理の提供方法に関しては、中華系住民の多いシンガポールでは一度にすべての料理をテーブルに並べるよう求められることがあるため、一品ずつ提供する懐石料理としての基本は守りつつ、料理を提供するスピードを早められるよう工夫している。日本人客との対比で言うと、日本人客の関心はもっぱら鮮度にあるのに対して、現地人客は鮮度だけでなくサービスに対する要望が強いとのことである。このため、店側もホールスタッフ(現地採用)の接客の質を重視し、料理を提供する際に必ず料理の概要や産地を説明するようにしている。

5　鮮魚の販売事業も視野に

以上のように、JF全漁連は積極的に輸出促進事業に取り組んでおり、将来的にはアジア全域を対象とした鮮魚の販売事業への拡大も視野に入れている。JF全漁連による取組みが、良質な魚介類を漁獲している生産者の思いに応え、日本産魚介類の販路拡大につながることが期待される。

(かめおか　こうへい)

国産材時代を目指して岐阜県に大型製材工場が始動

研究員　安藤範親

1　大型製材工場が岐阜県に進出

岐阜県郡上市で2015年９月から大型製材工場（以下「郡上工場」）が本格稼働する（第１表）。郡上工場は、国産材の弱点克服を目指しており注目される。この工場の事業内容について、事業主体である長良川木材事業協同組合に話を伺ったので紹介したい。

同組合は、製材最大手の中国木材㈱と同社を含めた同県内の林業関係者の計７団体からなる。同社が事業協同組合を設立した理由は、原木の出材、集荷、製材、加工、販売という一連の事業を円滑に行うために、県内の素材生産業者や製材・建築業者と連携することが重要と判断したからである。郡上工場の生産品目は、スギ、ヒノキの国産材を用いた住宅用構造材（柱材、羽柄材、横架材等）である。生産能力（原木加工量）は当面の間、５万㎥/年を目標としており、原木は主に岐阜県の森林組合連合会や郡上森林組合から集荷する。

第1表　郡上工場の概要

事業主体	長良川木材事業協同組合
所在地	岐阜県郡上市白鳥町
総事業費	約50億円
従業員数	31名（稼働時見込）
事業内容	柱、梁桁等の住宅用構造材（スギ、ヒノキ）の出荷販売
主な施設	原木土場、製材施設、乾燥機（50㎥、15機）、ボイラー
施設面積	10ha
年間原木加工量	5万㎥（将来10万㎥）
主な供給業者	岐阜県森林組合連合会、郡上森林組合

資料　長良川木材事業協同組合提供資料

製材工場内の様子

2　中国木材の製品供給力

中国木材㈱は、ベイマツの産地である北米と自社工場を大型原木船で直結して、住宅用構造材（特に梁桁などの横架材）を製造し、全国展開した物流ネットワークを使って製品を供給している。輸入材の原木加工量は13年に215万㎥、国内の人工乾燥梁桁の80％ほどを供給する国内最大級の製材企業であり製品供給業者である。また、全国の消費地近くに物流センターを配置し、多品目の製品在庫をそろえ、欠品せずに即納できる物流体制を構築することで、大手ハウスメーカー等の住宅供給事業者のニーズに応えられる体制を整備している。

3　国産材の弱点克服へ

近年、同社は国内森林資源量の充実化に伴い国産材の製材・加工にも積極的に投資している（原木加工量13年32万㎥）。すでに国産材の製材・加工の拠点として、茨城県、広島県、佐賀県、宮崎県に工場があるが、関西・中部

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

圏には拠点となる工場がなかった。岐阜県の郡上工場は、関西・中部圏市場を対象とした内陸型の生産拠点であり、日本全国を結ぶ製品配送体制構築の一環として整備された。

従来の国産材専門工場の多くは輸入材専門工場と比較して小規模なために、生産効率や生産量、乾燥機の整備、在庫保有等の課題を抱えていた。そのため国産材は輸入材と比較して、品質、品揃え、価格、信用、供給面などで劣り、プレカット工場や工務店からの信頼が低かった。同社は、これまで輸入材で築いてきた生産技術・物流拠点を生かした国産材の供給体制を整備することで、国産材が抱えてきた弱点の克服に挑んでいる。

4　原木の安定供給

欠品や納期遅延なく製品を供給するためには、製材工場に原料となる丸太が遅滞なく納入されることが前提となる。同社は、北米産ベイマツの輸入にあたって、納期遵守、欠品なしの相手を選んでいた。

国産原木も同様である。岐阜県内の森林組合・県森連は、06～10年に実施された林野庁の「新生産システム推進対策事業」のモデル地域として、原木の安定供給体制を整備しており、08年以降は同県内に進出した大型合板工場へ供給を続けている。特徴としては、山元に近接する場所に中間土場を設置し、買い手の望む規格、数量の仕分を実施する「直送方式」の採用により、ニーズに合わせた供給と流通コストの削減が挙げられる。

なお、同県内は中小製材工場の廃業に伴い製材用材需要が低迷傾向にあり、郡上工場の進出は減少分に相当する（第２表）。優良木で価格の高い製材用材の需要回復は、同県の安定的な林業経営に寄与するだろう。

第2表　岐阜県の素材生産量と県内製材業の県産素材入荷量の推移

（単位　千㎥）

	素材生産量計	製材用	合板用	チップ用	県内製材業の県産素材入荷量
07年	314	287	8	19	222
08	299	248	20	31	204
09	313	237	29	47	186
10	325	249	30	46	197
11	334	210	71	53	170
12	363	228	75	60	179
13	368	237	75	56	177
07年比	54	△50	67	37	△45

資料　岐阜県木材需給の現況

5　国産材時代に向けて

わが国は住宅着工戸数が減少傾向にあり、14年の80万戸台後半から15年後には50万戸台前半にまで減少すると予測されている。木材需要量も着工戸数の減少に合わせて減少すると予測され、市場縮小が見込まれるなかで国産材の市場シェア、つまり木材自給率をどれだけ引き上げることができるかが、国産材の利用減少を食い止めるカギとなる。

木造住宅に占める輸入材のシェアはおよそ６割であり、そのなかでも柱材や羽柄材には欧州産材が使われる割合が高い。郡上工場は、中国木材㈱の物流ネットワークのなかで、輸入材に負けない製品の安定供給と価格競争力を持つと見込まれる。輸入材市場にどれだけ食い込むことができるか、同工場の先行きが注目される。

＜参考資料＞

・椎野潤・堀川保幸（2015）『日本国産材産業の創生－森林から製材、家づくりへのサプライチェーン』

（あんどう　のりちか）

農林金融2015年８月号

中国における不足払い制度の模索

（阮　蔚）

中国は、重要農産物の国内生産量を保つため、農業支持政策の抜本的改革の一環として「価格支持」から「不足払い」への転換に着手した。これは、支持価格での買付によって市況を支える仕組みから、価格決定は市場に任せ、設定された「目標価格」と市場価格との差額を政府が農家に補填する直接所得補償に変えるということである。

中国は農家の生産意欲を保つために支持価格を大幅に引き上げてきた結果、国産農産物価格が輸入価格を上回り、輸入が急増すると同時に、政府在庫が膨張した。不足払い制度への転換は、国産農産物価格の低下による農産物の輸入拡大を抑制しながら農家の所得を保障し、結果的に高い自給率を維持することを狙う。中国では重要農産物の関税率が低いためやむを得ない転換でもある。

中国農業政策金融機関の変貌と課題

（王　雷軒）

94年に設立された中国の農業政策金融機関である中国農業発展銀行はマクロ経済および農業・農村を取り巻く環境の変化によって大きく変容してきた。

同行は、当初は食糧買付資金の融資が中心であったが、04年以降、農業・農村のインフラ整備のための融資が再び登場したほか、食糧企業以外の企業に対する融資も行われるようになっている。

本稿では、同行発足後21年間の融資内容を整理・分類し、時期に分けてその実態や問題点を分析し、同行が食糧買付資金の融資によって食糧生産・流通の円滑化を図るうえで重要性を持つだけではなく、農業・農村のインフラ整備、農業の産業化の促進にも貢献しつつあることを明らかにし、抱える問題点についても指摘している。

農林金融2015年９月号

EUの農村振興政策

（平澤明彦）

EU共通農業政策（CAP）の2013年改革により成立した2014～20年の農村振興政策を紹介する。

各加盟国が諸施策を組み合わせて包括的な農村振興プログラムを策定する仕組みの由来は、農業構造政策が地域政策の総合プログラムに組み込まれた1980～90年代の経験にある。

新たな農村振興政策は、政策間の連携と調和を目指して再び地域政策（結束政策）と共通の制度に組み込まれ、戦略やプログラムに関する基礎的な規定は統一された。

農村振興政策においては新しい優先事項が定められたほか、条件不利地域支払いの地域指定見直し（自然地域制約支払い）や、欧州革新パートナーシップ協定への対応、リスク管理施策の導入などの改正がなされた。

EU生乳クオータ制度の廃止と対応策

（亀岡鉱平）

EUで1984年から行われてきた生乳の生産調整政策である生乳クオータ制度は、2015年３月末で終了した。終了の要因としては、国際価格の高騰による内外価格差の解消、酪農政策の改革による過剰在庫の解消、生乳クオータ制度廃止後を見越した事前の体制作りといった点が重要である。

事前の体制作りに関して、EUは、生産者と加工業者の間の交渉力格差是正や酪農部門間の関係の再構築のために、①生産者と加工業者の間の契約関係の強化、②生産者の交渉力の強化、③両者を横断した組織の設立、④市況情報の透明性の向上等に取り組んでいる。

また、生産動向を見ると、国により増産または減産といった傾向の差が既に表れており、制度廃止の影響は国によって異なるものと予想される。

農林金融2015年８月号

〈外国事情〉

インドネシアの酪農協同組合

（若林剛志、〈経済協力開発機構 農業政策アナリスト〉古橋　元）

本稿は、インドネシア国内において優良組合として知られる北バンドン酪農協同組合の事業と特徴的な取組み、組合が持つ課題や展望を、聞き取り調査の結果を踏まえながら紹介するものである。

同組合は、販購買や加工、指導事業等、日本の酪農協がもつ事業の多くを実施している。事業や取組みのなかでは、組合員が無料で医療機関での診療を受けることができる受診支援が特徴的である。こうした取組みをしながらも、組合の事業収支は安定している。

同組合は、粗飼料供給体制の整備やプラントの増設などの課題を有している。このようななか、同組合は、組合員の福祉の向上という創設時の精神を基礎に据え、組合員の生活の安定が酪農を続けることにより実現することを目標とした事業、取組みの実施を展望している。

農林金融2015年９月号

〈講演録〉EUにおける農業協同組合への支援

（オランダ・ヴァーヘニンゲン大学 農業経済研究所
研究部長　クライン・J・ポッペ博士）

本稿は、クライン・J・ポッペ博士(Dr.Krijn J. Poppe)による「EUにおける農業協同組合への支援」をテーマにした講演会の記録である。

講演内容は、欧州委員会農業・農村開発総局からの委嘱を受けて、2010～2012年に実施されたEUの農業協同組合に関する研究の報告書に基づいている。

ポッペ博士は、経営経済学および農業経済学を専門とし、欧州委員会の政策立案に対し助言する立場にあり、研究チーム代表を務めた。

今回の講演会では、研究成果のなかから、EUの農業協同組合について、現在の発展水準、フードサプライチェーンにおける役割、農業協同組合を支援または抑制する制度に焦点を当てて講演していただいた。

金融市場

2015年８月号

潮流　自然と命を大切にする地方行政

情勢判断

好循環実現への期待は強いが、足元の動きはまだ鈍い

情勢判断（海外経済金融）

1　経済指標まちまち、個人消費への懸念浮上
2　第３次支援でも解決されないギリシャの問題
3　底入れから持ち直しに向かう中国経済
4　低迷する新興・資源国経済

今月の焦点

地方創生政策の基本方針2015が閣議決定

海外の話題

米国の日本酒事情

2015年９月号

潮流　イノベーション（革新）と金融機関

情勢判断

消費・輸出の低迷により、４～６月期はマイナス成長

情勢判断（海外経済金融）

1　利上げの環境は整ったが、９月実施に不透明感増す
2　欧州はどこに向かうのか
3　持ち直しテンポが鈍った中国経済
4　世界経済先行き懸念と米利上げに不安高まる新興・資源国

経済見通し

2015～16年度改訂経済見通し

分析レポート

1　中国労働金庫の進化する営業推進
2　鳥取市で増加する移住者と重層的な移住促進政策の展開

農作物ブランド化の事例「湘南小麦」

食育イベントプロデューサー　青沼一彦

結論：契約栽培＋製粉技術＋製パン技術
＝米価低迷時代の、裏作による所得安定策

食料増産が叫ばれた時代は終わり食の付加価値化へと課題が移っている中、神奈川県産のブランド小麦が一つの方向性を示している。私は2013年脱サラし、小麦を栽培しパン屋を経営する傍ら、23年働いた広告業界の経験を活かし食育イベントのプロデュースを始めた。SatoYamaシンクタンスと言う団体名で、神奈川県の食育応援団にも認定されている。最も力を入れているのは「麦踏み塾」。踏まれるほど強く育つ小麦に例え、子供たちにたくましく生きる術と本当の小麦の香りを教える食育イベントだ。伊勢原市にある「湘南小麦」を契約栽培する畑で毎年１月と２月に実施。今年４月５日にはNHKの「うまいッ！」と言うTV番組でも紹介され話題を呼んだ。そしてこの湘南小麦が、今回のテーマ 農産物ブランド化の事例である。

小麦の自給率は約10％、その６割は北海道で栽培される中、神奈川県で湘南小麦の様なブランドが育った理由として、石臼製粉所ミルパワージャパンの存在が欠かせない。ローラー式製粉が主流の業界において、経済効率を無視した低速石臼挽きの小麦は抜群のコクと香りの良さから、都内有名パン職人から指名買いが絶えない。同じ小麦でも栽培条件により品質が大きく異なる事は知られているが、製粉技術で味と香りがこれほど違うと言う事実を知る人は少ない。外皮６層の内側３層のみを残すピーリング技術や、製粉時の熱で失われてしまう香りへの配慮。小麦の品種や生育状況を見極め、６台ある石臼の個性に合わせ製粉するこだわり。米の精米とは違った、小麦の奥深さを垣間見る事ができる。

品種改良の成果で北海道以外でもパン用小麦(強力粉)が栽培可能となった今、

①地元小麦の価値を理解し、高くてもパンを買ってくれる消費者への啓蒙
②地元小麦に付加価値をつける、優れた製粉技術
③それを使いこなす製パン技術

これらがセットになれば米の裏作として、小麦栽培が米価低迷の農家所得を安定させる一つの光となるのではないだろうか。湘南小麦はいち早くこれを実践し、農作物のブランド化に成功したビジネスモデルと考えられる。東京農業大学「食と農」の博物館では11月23日、ミルパワージャパンの創麦師・本杉正和氏を招き「小麦食文化セミナー」を開催する。美味しいが収量が少ない等の理由で栽培されなくなった幻の国産小麦を発掘、石臼製粉し湘南小麦や輸入小麦と比較するため、それぞれ同タイプのパンに焼き試食する計画だ。第１部は、野口智弘教授による「2020年に向けた製パン業界の展望」、暫くは小麦の話題が世の中を賑わしそうである。因みに私の小麦畑では収穫後に大豆を裏作している。この２つの作物が自給率ワースト１位と２位の組み合わせとは、何とも皮肉な話だ。

（あおぬま　かずひこ）

＊青沼一彦　mail：oiso.satoyama@gmail.com
Tel：090-8300-6677
SatoYamaシンクタンスⅠ(http://oiso-satoyama.com)
ミルパワージャパン　創麦師・本杉正和
Tel：0463-57-3085(ムールアラムール内番号)
(http://millpower-japan.com)

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

農中総研のホームページ http://www.nochuri.co.jp

『農林金融』『金融市場』などの農林中金総合研究所の調査研究論文や『農林漁業金融統計』の最新の統計データが、ホームページからご覧になれます。

また、メールマガジンにご登録いただいた方には、最新のレポート掲載の都度、その内容を電子メールでお知らせするサービスを行っておりますので、是非ご活用ください。

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。

送り先　〒101-0047　東京都千代田区内神田１－１－12　農林中金総合研究所
FAX　０３－３２３３－７７９１
Eメール　itazaki @ nochuri. co. jp

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。

農中総研 調査と情報 | 2015年9月号（第50号）

編集・発行　**農林中金総合研究所**
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12
Tel.03-3233-7748　Fax.03-3233-7791
URL：http://www.nochuri.co.jp
E-mail：itazaki@nochuri.co.jp